

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 207

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	自立支援給付事業				
細事業名	補装具支給事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	山本 正代

1. 事業の概要

車いす、義足、装具、眼鏡、補聴器など障がいのある人の身体機能を補完又は代替する用具代を支給する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業
義足・装具・車いす・補聴器・眼鏡等を支給する。

② 事業を実施する必要性

障害者自立支援法に基づく制度であり、国の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	6,901	8,483	9,270	8,628	9,000	9,000	9,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	7,818	6,471	6,750	6,750
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,901	8,483	1,453	2,157	2,250	2,250
職員等の従事人員	人/年	—	0.10	0.10	0.32			
人件費	千円	—	672	676	1,718			
事業費総額	千円	—	9,155	9,946	10,346			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

障害者補装具費 8,627,857円（扶助費）

5. 事業結果の概要

車いす、義足、装具、眼鏡、補聴器等障がいのある人の身体機能を補完又は代替する用具代を支給した。

6. 活動の詳細

対象者からの申請により、医師意見書・処方箋・見積書をもとに審査または京都府家庭支援総合センターに専門判定を依頼し、補装具支給券を交付。	申請により随時	支給対象件数：104件 事業費：8,627,857円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

車いす、義足、装具、眼鏡、補聴器等障がいのある人の身体機能を補完又は代替する用具代を支給し、日常生活の能率向上を図ることができた。今後も障害者自立支援法に基づき事業を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

迅速な申請事務、申請者への適切な情報提供等について議論した。
障がいのある人の日常生活の能率向上を図るための事業として必要である。
今後も障害者自立支援法に基づき事業を実施する。

■平成21年度の評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
迅速な申請事務、申請者への適切な情報提供等について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
障害者自立支援法に基づく制度であり、
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に基づき事業を実施する。